

平成 2 2 年度事業計画 及び調停相談事業計画

(添付書類)

- 1 平成 2 2 年度事業計画書
- 2 平成 2 2 年度調停相談事業実施計画書
- 3 平成 2 2 年度調停相談事業の各調停協会ごとの予算
- 4 平成 2 2 年度調停相談事業収支決算書（記載例）

平成22年度事業計画書

項 目	事 業 内 容	実 施 時 期
全国調停委員 大会開催	・第58回全国調停委員大会の開催	10月
調停委員の 研修, 研鑽	・各地調停協会における研修会の強化(補助費交付)と講師派遣 ・各地調停協会に対する研修に有用な情報提供	随 時 随 時
調停をめぐる 調査, 研究等	・調停制度に関する調査研究 ・関係当局に対する陳情, 建議(関係当局との懇談会実施)	随 時 随 時
調停制度の 普及宣伝広報 活動	・日調連ホームページの充実 ・各地調停協会への無料調停相談の委嘱と調停制度の広報宣伝依頼	随 時 5～6月
各地調停協会 の事業補助	・支部・調停協会連合会への事業費補助(補助費交付) ・支部・調停協会連合会別調停委員大会の開催(補助費交付)	7月上旬 7月上旬
出版物の刊行	・調停時報の発行 ・調停関係図書 of 出版	3, 7, 12月の3回 随 時
調停委員の 表彰等	・各地調停協会における功労者表彰の実施(表彰状と記念品) ・日調連役員退任者への謝意呈上(感謝状と記念品) ・藍綬褒章受章者への祝意呈上(記念品) ・最高裁判所長官表彰被表彰者への祝意呈上(記念品) ・基本財産指定寄附調停委員への謝意呈上(調停委員バッジ等の贈呈)	9～11月 10月 5月, 11月 10月 随 時

平成22年度調停相談事業実施計画書

財団法人日本調停協会連合会

第1 最高裁判所委嘱調停相談事業関係

1 趣 旨

広く市民を対象に調停手続の利用に関する相談会を実施する。

2 経 費

最高裁判所からの協力謝金（金1,710,000円）及び日本調停協会連合会からの補助費（金4,750,000円）による。

3 実施方法

(1) 開催箇所数

東京7箇所

大阪6箇所

横浜及び名古屋各4箇所

京都、神戸、広島、福岡、仙台、札幌及び高松各3箇所

さいたま外13の地裁・家裁管内各2箇所

甲府外24の地裁・家裁管内各1箇所

合計95箇所

(2) 実施時期

平成22年7月1日から同年12月31日までの間

(3) 相談担当者

民事調停委員又は家事調停委員（弁護士である調停委員を含む。）

(4) 実施場所

デパート、市区町村の公民館、公会堂等相談者の参集しやすい場所を適宜選定

- (注) 1 最高裁判所からの協力謝金は1開催箇所当たり金18,000円
2 日本調停協会連合会の補助費は1開催箇所当たり金50,000円
3 会場借料は例年同様、最高裁判所が各地方裁判所に交付する。

第2 自主開催調停相談事業関係

1 趣 旨

第1の1に同じ

2 自主開催調停相談事業経費補助

日調連本部が留保している205万円の予算を原資として、これを次の3の要領で自主開催調停相談事業経費補助金（以下「補助金」という。）として1開催箇所について5万円（全国で41箇所分）を交付するものとする。

3 補助金の交付手続

- (1) 補助金の交付を受けようとする調停協会を傘下に持つ協力団体の長は、日調連支部長（近畿調停協会連合会及び中部調停協会連合会は「連合会長」、中国調停協会連合会は「理事長」と読み替える。以下「支部長」という。）あてに別紙様式第1の「自主開催調停相談事業補助金交付申請書」（以下「申請書」という。）を6月30日までに提出する。
- (2) 支部長は、管内の協力団体から提出された申請書を取りまとめ、管内の実情を踏まえた上、補助金の交付を相当とする調停協会を5協会を限度に選定する。
- (3) 支部長は、別紙様式第2の「推薦書」に、選定した協力団体からの申請書を添えて、これを日調連理事長あてに7月31日までに提出する。
- (4) 日調連理事長は、支部長から提出された推薦書に基づいて補助金交付対象の調停協会を選定し、支部長あてに9月末日までに別紙様式第3の「自主相談事業補助金交付先決定通知書」を送付する。

(別紙様式第1)

平成22年 月 日

日本調停協会連合会××支部長 殿 (注)

(協力団体名) ○○調停協会連合会

会長 △ △ △ △ 印

自主開催調停相談事業補助金交付申請書

下記の自主開催調停相談事業について、補助金の申請を受けたいので、よろしくお取り計らいください。

記

- 1 開催協会
- 2 実施日時
- 3 実施場所
- 4 広報計画
- 5 相談担当者
- 6 予算額

(注)

文書の名あては、必要に応じて「近畿調停協会連合会長」、「中部調停協会連合会長」又は「中国調停協会連合会理事長」とする。

(別紙様式第2)

平成22年 月 日

日本調停協会連合会理事長 殿

日本調停協会連合会××支部長 ○ ○ ○ ○ ㊟ (注)

推 薦 書

自主開催調停相談事業の補助金交付対象調停協会として、当管内から下記の調停協会を推薦します。

なお、各調停協会連合会長から提出された計画概要は、別添のとおりです。

記

推薦順位1番	□□調停協会
同 2番	△△調停協会
同 3番	●●調停協会
同 4番	☆☆調停協会
同 5番	◆◆調停協会

(注)

文書の発信人は、必要に応じて「近畿調停協会連合会長」、「中部調停協会連合会長」又は「中国調停協会連合会理事長」とする。

(別紙様式第3)

日調連庶第 号
平成22年 月 日

日本調停協会連合会××支部長 殿 (注)

日本調停協会連合会理事長 ○ ○ ○ ○ ㊟

自主開催調停相談事業の補助金交付対象調停協会の決定について

(通知)

標記の対象調停協会として、下記のとおり決定しましたからお知らせします。

なお、対象調停協会には、お手数ですが貴職からこの旨をお知らせくださいますようお願いいたします。

おって、補助金は直接当該対象調停協会あてに送金しますから、御了承のほどお願いいたします。

記

- 1 □□調停協会
- 2 △△調停協会
- 3 ●●調停協会
- 4 ☆☆調停協会
- 5 ◆◆調停協会

(注)

文書の名あては、必要に応じて「近畿調停協会連合会長」、「中部調停協会連合会長」又は「中国調停協会連合会理事長」とする。

平成22年度調停相談事業の各調停協会ごとの予算

科目別	協会別		大阪 開催数6箇所	横浜 名古屋 各開催数4箇所	京都, 神戸, 広島, 福岡 仙台, 札幌, 高松 各開催数3箇所	さいたまほか13の地 裁, 家裁所在地 各開催数2箇所	甲府ほか24の地裁・ 家裁所在地 各開催数1箇所	総計 開催数95箇所
	東京 開催数7箇所	東京 開催数7箇所						
収入の部	最高裁協力謝金	126,000円	108,000円	72,000円 (144,000)	54,000円 (378,000)	36,000円 (504,000)	18,000円 (450,000)	(1,710,000円)
	日調連補助費	350,000	300,000	200,000 (400,000)	150,000 (1,050,000)	100,000 (1,400,000)	50,000 (1,250,000)	(4,750,000円)
	計	476,000	408,000	272,000 (544,000)	204,000 (1,428,000)	136,000 (1,904,000)	68,000 (1,700,000)	(6,460,000円)
支出の部 (一協会当たり)	旅費(担当者)	210,000	180,000	120,000	90,000	60,000	30,000	
	"(整理員)	49,000	42,000	28,000	21,000	14,000	7,000	
	文具費	7,000	6,000	4,000	3,000	2,000	1,000	
	宣伝費	161,000	138,000	92,000	69,000	46,000	23,000	
	通信費	4,200	3,600	2,400	1,800	1,200	600	
	会議費	44,800	38,400	25,600	19,200	12,800	6,400	
計	476,000	408,000	272,000 (544,000)	204,000 (1,428,000)	136,000 (1,904,000)	68,000 (1,700,000)	(6,460,000円)	

(注) 1 会場借料予算は最高裁判所が各地方裁判所に交付する。

2 欄内の()内は、各欄ごとの開催地数による合計金額である。

平成22年度調停相談事業収支決算書 (記載例)

(「甲府ほか24の地裁・家裁所在地」の場合)

確認印	
○ ○連合会長	印
○ ○協会長	

区別 目別	収入の部		支出の部	
	金額	摘要	金額	摘要
旅費・事務費	68,000円	協力謝金 18,000円 (最高裁)	30,000円	担当調停委員 6名 (1名5,000円)
		日調連補助費 50,000円	7,000	会場整理員 2名 (1名3,500円)
		(※ 前年度繰越金がある場合は、収入欄に「前年度繰越金〇〇〇〇〇〇円」として記載)	1,000	文具費 ボールペン10本
			23,000	宣伝費 チラシ2,000枚 10,000円 立看板2本 8,000円 (@4,000円) ポスター刷込代280枚 5,000円
			480	通信費 担当者依頼通知等6名
			6,400	会議費 担当者茶菓子代8名 (@800円)
計	68,000		120	次年度繰越金
			68,000	

(注) 開催箇所が2以上の地においては、それぞれ上記金額の開催箇所数倍となる。